

# じちろう マイカー共済

自動車総合補償共済

カーライフを応援する、頼れる補償



じちろうマイカー共済は2025年4月1日以降に発効、または更改する契約より制度改定を実施しています。  
本紙では制度改定後の内容を記載しています。

団体割引は多くの組合員の利用と  
安全運転に支えられています。

## じちろうマイカー共済4つのメリット

- 大きな特長 組合経由の加入で  
1 団体割引25.0%※を適用!!**
- 2 「運転者本人限定」で、  
掛金が9%割引に!!  
「運転者本人・配偶者限定」で  
掛金が6%割引に!!**
- 3 自治体職員に心強い、  
弁護士費用等補償特約  
(賠償対応補償付)をセット!!**
- 4 契約者=組合員で家族の車にも  
団体割引を適用!!**

主たる  
被共済者に  
なれる方

- 1 組合員本人  
2 組合員の配偶者※1  
3 組合員の同居の親族※2

4 組合員の配偶者の  
同居の親族※2

\*1 配偶者には内縁関係を含みます。  
\*2 別居の未婚の子も含まれます。

## 新規見積もり紹介キャンペーンのお知らせ

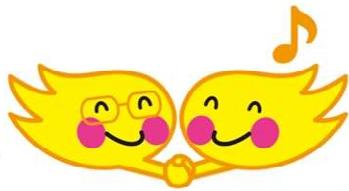
**キャンペーン期間: 2026年3月1日～2026年5月31日**

★期間中にじちろうマイカー共済をご紹介をいただき、紹介された組合員の方が新規お見積もりをしていただいた場合、**お見積もりいただいた方、紹介した方双方に、粗品をプレゼントいたします!**

●じちろうマイカー共済は、自治労共済生協の組合員が組合経由で申し込みをすることで利用できます。

※同一の車両を複数回お見積もりいただいても1回とみなします。  
ただし、前回のお見積もりから3か月以上を経過している場合は「新規の見積もり」とみなします。

粗品 折りたたみ傘カバー



### 新規見積もり紹介シート

\*車検証が電子化されている場合は自動車検査証記録事項、車検のない二輪自動車や原動機付自転車の場合は、標識交付証明書、軽自動車届済証の写しとなります。

#### STEP 1

「紹介者」欄にご自分のお名前等をご記入のうえ、お見積もりを希望される職場の仲間にお渡しください。

| 紹介者         |  |
|-------------|--|
| フリガナ<br>お名前 |  |
| 組合名         |  |
| 職場名         |  |

#### STEP 2

紹介を受けた方はお名前等をご記入のうえ、裏面見積もり依頼書と車検証\*、保険証券(共済証書)の写しを組合にご提出ください。

| 紹介された方      |  |
|-------------|--|
| フリガナ<br>お名前 |  |
| 組合名         |  |
| 職場名         |  |

# お見積もり依頼方法は2種類です

## じちろうマイカー共済 見積依頼書

必ず記入してください ■「②スマートフォンでの見積もり依頼」の場合は記入不要です。

効力開始日

年 月 日

|                            |                      |          |                      |                |    |
|----------------------------|----------------------|----------|----------------------|----------------|----|
| 所属組合名                      | 職員コード                | 生協組合員番号  | 払込方法                 | 月払             | 年払 |
| 契約者(組合員)<br>名前<br>連絡先(TEL) | (フリガナ)<br>名前<br>(内線) | 主たる被共済者* | (フリガナ)<br>名前<br>生年月日 | 西暦 19 20 年 月 日 |    |

\*主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の配偶者と同居する親族の範囲で、被共済自動車を主に使用する方となります。

※配偶者には、内縁関係にある方および同性パートナーを含みます。ただし、共済契約者または内縁関係等にある方に婚姻の届け出をしている配偶者がいる場合を除きます。

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、掛金見積もりを行うために活用するほか、こくみん共済 coop の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

### ①組合窓口での見積もり依頼

#### STEP1

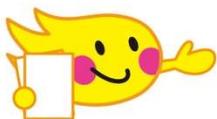
この見積依頼書と「自動車保険証券(共済証書)☆」と「車検証★」のコピーなど必要書類を組合事務所までお持ちください。

#### STEP2

提出いただいた内容をもとに掛金見積書を作成します。

#### STEP3

後日、組合を通して掛金見積書をお渡します。



組合窓口に提出

①加入している保険証券(共済証書)のコピー

②車検証のコピー



見積もり作成



見積書提示・組合に相談

### ②スマートフォンでの見積もり依頼

■この方法を利用される場合は、上方の「見積依頼書」の記入は不要です。



#### ステップ1

スマートフォンでご契約の「自動車保険証券(共済証書)☆」と「車検証★」を撮影します。

画像にブレがないように撮影願います

#### ステップ2

スマートフォンで**二次元コード**を読み込んでアクセス!



#### ステップ3

ステップ1で撮影した画像をアップロードして、必要事項を入力して見積もり依頼を完了します。

後日、掛金見積書をお渡します。

県番号: 51 団体番号: 33001



サイトに入力する際は次の点にご注意ください

- ①県番号欄には、「51」
- ②団体番号欄には「33」+\*所属の組合番号(3ケタ)
- ③お名前欄には、組合員ご本人の名前

\*所属の組合番号(3ケタ)

001

※上記以外の組合番号は電話にて県支部にお問い合わせください。

こくみん共済 coop 〈全労済〉自治労共済推進本部岡山県支部 TEL086-251-9431

電話のおかけ間違いにご注意ください

☆初めて自動車補償に加入する場合は不要です。★車検証が電子化されている場合は「自動車検査証記録事項」となります。

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴等によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

※ご契約の手続きやご不明なことがありましたら所属の組合までご連絡ください